

「顧客本位の業務運営に関する原則」に対する当社取組方針・取組状況の非該当、一部実施の原則および（注）におけるその理由

原則		一部実施・非該当	一部実施・非該当の理由
原則 3	(注)	一部実施	当社には同一グループに属する別会社および運用部門がないため、原則3（注）については一部を取り組みの対象としております。
原則 4		非該当	当社においては、手数料の開示義務を有する商品の取り扱いがないため、原則4については取り組みの対象としておりません。
原則 6	(注 1)	一部実施	当社においては、お客様に業法の枠を超えてご提案する商品の取り扱いがないため、原則6（注1）については一部を取り組みの対象としております。
	(注 3)	一部実施	当社においては、金融商品の組成に携わっていないため、原則6（注）については後文箇所を取り組みの対象としております。
補充原則1～5		非該当	当社においては、金融商品の組成に携わっていないため、取り組みの対象としておりません。